

○仙台市の取り組み 藤塚地区にぎわいづくり検討会について

検討会の目的

海岸公園の4つの施設地区(岡田地区、荒浜地区、井土地区、藤塚地区)のうち藤塚地区について、防災集団移転跡地の公共ゾーンの一部を今後公園区域に編入する予定である。

整備にあたっては、「海岸公園復興基本計画」のなかで「貞山運河の利活用」として「親水護岸の設置や水辺レクリエーションの拠点として活用を図る」としていることから、「かわまちづくり支援制度」を活用した河川と公園の一体的な空間をつくることで、藤塚地区のにぎわいづくり創出を目指すこととした。

本検討会は、構成委員である民間事業者、地元住民、河川管理者および市町村より藤塚地区のにぎわいづくりについての意見を聴取し、藤塚地区の求められる機能等をまとめることを目的とする。

海岸公園（藤塚地区）の概要

海岸公園（藤塚地区、藤塚編入区域）の概要を示す。



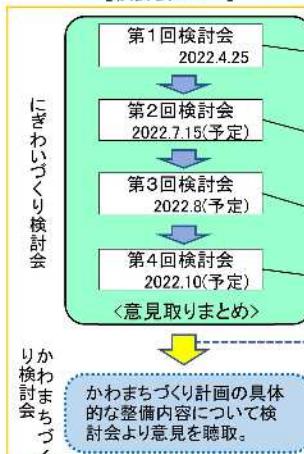
位置図	
名 称	海岸公園（面積 551.2ha）
種 類	大規模公園
種 別	広域公園
都市計画決定	昭和46年3月30日



検討会の進め方

検討会は4回開催し、議事（第2回以降は予定）を下記に示す。

【検討会フロー】



【主な議題(案)】

- ・検討会の目的、進め方
- ・海岸公園藤塚地区の現状
- ・にぎわいづくりに向けた基本的な考え方
- ・かわまちづくり支援制度
- ・現地視察
- ・民間活力の導入について
- ・藤塚地区のにぎわいづくりに向けた意見聴取
- ・かわまちづくり支援制度を活用した藤塚地区の整備イメージ
- ・意見聴取
- ・議論のふりかえり
- ・検討会の意見とりまとめ